

# 社会福祉 あきた

NO.  
365  
2022.6.24



「聖誕劇」

写真提供：幼保連携型認定こども園  
しゃろーむ(北秋田市)  
(詳しくはP10へ)

- P2 令和4年度 事業計画及び予算
- P5 高齢者が活躍する場づくり助成金について
- P6 地域共生社会の実現に向けたネットワーク活動の充実・強化を目指して
- P8 福祉サービス第三者評価 令和3年度受審施設のご紹介  
秋田県SDGsパートナー(第3期)に登録されました
- P9 皆様の善意
- P10 “職場紹介リレー” 幼保連携型認定こども園しゃろーむ(北秋田市)
- P12 シリーズ“社協のいま” 八郎潟町社会福祉協議会



ふれあいネットワーク

社会福祉  
法 人

秋田県社会福祉協議会

<http://www.akitakenshakyo.or.jp>



「ともにつながらり 支え合うつ めくもりつ」  
笑顔あふれる 幸せのまちづくり」の実現に向けて

# 秋田県社会福祉協議会 令和4年度事業計画及び予算

## 社会福祉を取り巻く情勢

新型コロナウイルス感染症の収束は未だ見通すことが困難な状況にあり、感染拡大を防ぐため社会経済活動の制限が長期化するなどその影響は多方面に及んでいます。

こうした中で、地域においては、コロナ禍によって人と人がつながる場や機会が減少し、社会的孤立や虐待等の増加が懸念されており、感染予防を図りながら高齢者や障害者、子ども、そして生活に困窮する人々を支える取組を継続的に行っていくことが求められています。また、経済的な支援を要する人々への生活福祉資金（緊急小口資金、総合支援資金）の特例貸付は、本県においては、本年5月末時点で約3千6百件、9億円を超える決定状況となっています。

## 本会の活動の方向性

令和2年6月に改正された社会福祉法を受け、地域共生社会の実現に向けた「重層的支援体制整備事業」が、令和3年4月から開始されました。この事業が目指すところは、これまで本会が市町村社会福祉協議会と協働で取り組んできた地域福祉トータルケア推進事業の考え方と一致しており、市町村行政と社会福祉協議会のパートナーシップにより包括的な支援体制を整備し、地域福祉推進体制の強化につなげることが重要と考えられます。

更に、住民が主体的に地域福祉活動を展開する意識の醸成やこうした活動に新たに参画する人材の発掘・養成が重要であり、福祉教育を含め、取組の強化を図って

く必要があります。

また、少子高齢化とともに労働人口の減少が急速に進む本県においては、福祉サービスの提供に不可欠な福祉・介護人材の確保・育成・定着を図ることが極めて重要な課題であります。

同時に、サービスの質の向上に資する取組を強化することや、健康寿命の延伸、介護予防の充実に向け高齢者の生きがいづくり、健康づくりのための取組を積極的に展開していくことが求められます。

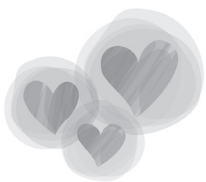
全国各地で大規模かつ広域的な自然災害が頻発する中で、災害ボランティアセンターや災害派遣福祉チームによる被災者・世帯への支援活動の重要性が増しており、行政をはじめ関係機関・団体と連携してこうした活動に携わる人材の確保・養成等、災害支援体制づくりを進めていくことも求められています。

特に本年は、本会が設立されて70年の節目に当たり、これまでの取組を振り返るとともに、時代のニーズに対応した新たな事業や活動を展開していく必要があります。

## 今年度の活動方針

平成30年度から令和5年度までの秋田県地域福祉活動計画は5年目を迎え、計画の基本理念である「ともにつながらり 支え合うつ めくもりと笑顔あふれる 幸せのまちづくり」を実現するためには、行政や市町村社会福祉協議会、社会福祉法人をはじめとする福祉関係機関・団体との連携を強化するとともに、住民の地域福祉活動への参加を促進しながら住民のニーズに柔軟に対応することが一層求められています。

国及び県においては、SDGsを原動力とした持続可能な地域社会の実現を図ることを目指していますが、本会においても、こうした動きを踏まえるとともに、令和2年度に改訂した地域福祉活動計画に基づき、次の3つの基本方針に沿って本会の役割・使命の発揮に努め、県内の地域福祉の推進を図ります。



令和4年度

## 事業計画 -重点事業と具体的な取組-

基本  
方針

1

### 地域共生の仕組みづくり -地域福祉トータルケアの推進-

●**福祉教育の推進に向けた検討**

本県の福祉教育の推進に資することを目的に、地域福祉推進委員会の専門委員会として福祉教育推進検討委員会（仮称）を開催し、福祉教育の普及と実践の方策を検討します。

●**市町村における権利擁護支援体制の整備**

国の第2期成年後見制度利用促進基本計画に基づき、県や関係機関・団体と連携して、市町村における権利擁護支援の体制整備を総合的に支援する「成年後見制度利用促進事業」に取り組みます。また、日常生活自立支援事業の利用拡大を図りつつ、権利擁護センターの設置や法人後見実施に向けた市町村社会福祉協議会の取組を推進するモデル事業を実施します。

●**子どもの貧困問題に取り組む団体等のネットワーク活動の充実**

社会的な孤立や貧困問題への対応の一環として、県内の子どもの貧困問題に取り組む団体等のネットワーク活動を通して、誰一人として排除されない「社会的包摂」の地域づくりに取り組みます。

●**種別協議会・団体との連携・協働による地域福祉推進委員会の機能強化**

県民の多様な生活福祉課題や社会福祉法人・施設の運営上の課題の解決に向けて、地域福祉推進委員会における関係機関や団体との連携・協働によるネットワークを強化するとともに、本県を取り巻く様々な福祉課題の調査・研究活動を通じて積極的に提言活動を行います。

基本  
方針

2

### 福祉サービスの基盤づくり

#### -働きやすくやりがいの感じられる職場づくりの推進-

●**福祉人材の確保とマッチングの促進**

無料職業紹介機能の一層の強化と継続的な求人・求職開拓、福祉・介護の仕事への新規就労を希望する求職者の開拓に取り組みます。

●**介護職参入促進事業の実施**

就労意欲の高い元気な中高年齢者の世代や子育てを終えた主婦層等を福祉・介護分野の就労に繋げるための「介護の入門的研修」等の事業を実施します。

●**中学生の福祉の仕事セミナー等の実施**

福祉・介護の仕事に対する若年層の理解を深めるため、中学校の生徒や教職員・保護者等を対象に事業所の若手職員などの協力を得て福祉の仕事の魅力を分かりやすく伝える「中学生の福祉の仕事セミナー」を開催するとともに、福祉系大学等の教員による個別面談や事業所見学を行う「高校生の福祉の進路ガイダンス」や中学生・高校生等を対象にした「介護の職場体験事業」を実施します。

●**介護福祉士修学資金等貸付事業・保育士修学資金貸付事業の実施**

介護福祉士修学資金、介護福祉士実務者研修受講資金及び保育士修学資金等の各貸付事業を継続するとともに、昨年度に創設された福祉系高校修学資金及び介護福祉・障害分野就職支援金貸付事業の一層の制度周知と利用促進により、県内における福祉・介護人材の確保と定着を図ります。

●福祉保健従事者研修の充実

県から受託している福祉保健研修の充実を図るほか、自主企画研修として研修ニーズに基づき認知症介護に関する研修などを実施し、社会福祉事業従事者の専門性の向上と質の高い福祉サービスを提供する人材育成に努めます。

基本方針

3

組織・経営基盤の強化

●会員制度の周知と会員拡大、会員サービスの充実

市町村社協や社会福祉施設をはじめとする関係機関・団体等と連携しながら全県の地域福祉を総合的に推進するため、積極的に会員の拡大を図るとともに、本会ホームページ、メールマガジンを通じた情報提供、研修受講料の割引などによる会員サービスの充実に努めます。

●秋田県社会福祉会館利用者の拡大

秋田県社会福祉会館の指定管理者として、新型コロナウイルスなどの感染症対策を講じるとともに、建物の経年劣化に対応する修繕が計画的に実施されるよう県と協議することにより、会館利用の拡大と県民が安全に安心して利用できる環境整備に努めます。

令和4年度

一般会計・生活福祉資金会計予算

【一般会計】

(単位：千円)

事業・拠点区分名	令和4年度予算額※	令和3年度当初予算額	比較増減
社会福祉事業	462,286	459,591	2,695
1 法人運営事業	96,618	114,637	△ 18,019
2 地域福祉トータルケア推進事業	164,094	165,218	△ 1,124
3 高齢者の生きがい・健康づくり推進事業	19,759	19,670	89
4 高齢者相談支援事業	24,523	22,995	1,528
5 介護実習事業	27,920	37,436	△ 9,516
6 介護サービス情報公表事業	24,634	24,282	352
7 福祉保健人材センター事業	48,153	49,161	△ 1,008
8 福祉施設経営推進事業	21,354	21,067	287
9 寄附・募金活動事業	35,231	5,125	30,106
公益事業	353,149	275,238	77,911
1 秋田県福祉保健研修センター事業	24,306	24,696	△ 390
2 修学等貸付事業	328,843	250,542	78,301
収益事業	91,897	89,137	2,760
1 秋田県社会福祉会館管理運営事業	77,022	77,021	1
2 厚生事業	14,875	12,116	2,759
合計	907,332	823,966	83,366

【生活福祉資金会計】

(単位：千円)

会計区分名	令和4年度予算額※	令和3年度当初予算額	比較増減
1 生活福祉資金会計	370,875	201,195	169,680
2 生活福祉資金貸付事務費会計	257,190	87,241	169,949
3 要保護世帯向け不動産担保型生活資金会計	3,002	3,002	0
4 臨時特例つなぎ資金会計	677	677	0

※予算額は、資金収支予算書における事業活動・施設整備等・その他の活動による各支出の合計額を表示しています。

事業計画・収支予算の詳細は、本会ホームページ（組織概要）をご覧ください。



地域で活躍する高齢者を増やし、地域の課題解決や地域活性化等に向けて高齢者が活躍できる場を創出・拡大するため、地域活動に取り組み人材の養成や活躍の場づくりに資する活動を実施している団体に対して活動費用を助成します。

**(1) 助成対象事業**

高齢者が主体となつて行う活動又は高齢者を対象として実施する活動で、これから新たに実施する次の活動

- ア 人材発掘・養成に係る活動
- イ 地域の課題解決や地域活性化に資する活動

**(2) 助成対象団体**

次の全ての要件を満たす団体  
 ア 活動目的等を定めた規約又は会則を有し、事業計画や会計収支が明確であること  
 イ 県内に活動基盤を有すること  
 (法人格の有無は問わない)

ウ 継続的な活動が行われる見込みがあること

**(3) 助成限度額**

ア 人材発掘・養成に係る活動 10万円  
 イ 地域の課題解決や地域活性化に資する活動 20万円

**(4) 募集期間**

令和4年7月1日(金)から7月22日(金)まで

**令和3年度助成対象事例**

- 能代市老人クラブ連合会  
地域高齢者の活動促進とフレイル予防
- 飯島地域もりあげ隊  
初心者サークル活動体験教室
- 保呂羽地区自治会  
山菜部会保呂羽山菜部会加工品拡充事業
- 船岡いきいきチャレンジ  
宇津野健康けん玉教室
- 羽後町社会福祉協議会仙道支会  
高齢者の居場所づくり！みんなが活躍できるサロン事業  
これらを含む計9団体に助成

がんを含む  
病気やケガの備えに  
**NEW**

EVER Prime  
医療保険

**No.1**  
がん保険  
医療保険  
保有契約件数  
令和元年版 インシュアランス生命保険統計号  
約**4世帯に1世帯**がアフラックの保険に加入  
(詳細はホームページをご確認ください)

● 契約年齢 ●  
**0歳～  
満85歳まで**  
※ご契約内容により異なります。

心配な「がん」の備えに

アフラックの  
生きるためのがん保険  
ALL-in

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

〈募集代理店〉(アフラックは代理店制度を採用しています)

**ナカイ株式会社 秋田支店**

☎0120-712-816 FAX018-866-1762

〒010-0914 秋田市保戸野千代田町6-8 千代田ビル1F

〈引受保険会社〉

「生きる」を創る。

**Affac**

アフラック  
秋田支社  
〒010-0923 秋田市旭北錦町5-50  
シティビル秋田3階  
Tel.018-863-9723 Fax.018-863-9448

AFツール-2020-0349-2102009 11月10日

## 地域共生社会の実現に向けた ネットワーク活動の充実・強化を目指して

### ● 小地域ネットワーク活動検討委員会の報告から

#### 取組の背景

本県では、「一人の不幸も見逃さない」を合言葉に、昭和55年度から県内各市町村社会福祉協議会（以下「市町村社協」という。）が実施主体となり、民生委員・児童委員（以下「民生委員」という。）の協力のもと日常生活に不安や心配ごとを抱える人を地域で見守り、支援する小地域ネットワーク活動（以下「ネットワーク活動」という。）を展開してきました。

当初は、主に一人暮らし高齢者を対象としていましたが、現在では単身高齢者や認知症高齢者の増加、障害者やひきこもりにある人の顕在化、複合的な問題を抱える世帯の増加などにより、地域で「気になる人」も対象に加えています。また、平成11年の社会福祉基礎

構造改革により、措置から契約によりサービスを利用する仕組みに変わるとともに、平成17年の個人情報保護法の全面施行により、支援を必要としている人の情報を共有するために本人の同意が必要になるなど、ネットワーク活動を取り巻く環境が大きく様変わりしています。加えて、市町村合併により自治体の規模が大きくなった地域では、合併前の旧市町村単位でネットワーク活動の進め方が異なるなど、活動自体に地域差が生じています。

平成29年の改正社会福祉法では、地域住民一人ひとりが地域の問題を「我が事」として捉え、住民相互の支え合いによる地域共生社会の実現を目指すことを理念としており、ネットワーク活動の必要性・重要性が再認識されています。

#### ネットワーク活動の課題

本会が平成29年度に市町村社協を対象に「小地域ネットワーク活動の状況に関する調査」を実施したところ、主に次の4点が課題として挙げられました。

##### ① 個人情報の取り扱い

・ 障害者やひとり親世帯の情報は行政が把握しており、社協だけで対象者の情報を把握するのは難しく、行政、社協、民生委員などの関係機関で共有可能な個人情報に限られる。

・ 社協以外の介護サービス事業者等が有する情報の共有が難しい。

##### ② 担い手の確保

・ 民生委員や福祉（協力）員の高齢化や活動に負担を感じている人が多いことから、担い手が不足している。

・ 近隣住民の関係希薄化によりネットワーク協力量のなり手が少ない。

##### ③ ネットワーク活動の理解不足

・ 地域住民による互助の関係性が乏しいほか、対象者本人から見守り等の関わりを拒否される

など、ネットワーク活動の必要性が理解されていない。

・ 行政や他の関係機関にネットワーク活動が認知されていない。

##### ④ 対象者の増加等

・ 「団塊の世代」の高齢化により単身高齢者が増加しているほか、ひとり親世帯、若年障害者やひきこもり、家庭内で孤立する人がいる世帯などの対象者の増加が予想されるが、そうした世帯等を把握する手段がない。

#### 検討委員会の設置、報告の概要

こうした背景や課題を踏まえ、本会では令和2年度に「小地域ネットワーク活動検討委員会」を設置しました。委員長に、文京学院大学 人間学部人間福祉学科 中島修教授に就任いただき、ネットワーク活動の課題の解決に向けた方策と、活動の充実・強化に向けた具体の取組について、2年間にわたり検討を重ねてきました。委員会では整理した概要は次のとおりです。

### 1 対象者の情報把握について

- ① 災害対策基本法で市町村に作成が義務付けられている「避難行動要支援者名簿」の情報共有する。
- ② 各種相談支援機関や福祉サービス事業者のほか、地域の商店やコンビニ、郵便局や金融機関等が把握している「気になる人」の情報を共有する。
- ③ 社協が実施する各種事業等を通じて「気になる人」を把握する。

### 具体の取組例

- ① 市町村に対して、名簿掲載者の範囲の拡大、社協や民生委員等との情報共有、その際に本人同意を不要とする条例の制定について働きかける。
- ② 各相談支援機関が把握する「見守りが必要な世帯」の情報を共有するための「連携シート(仮称)」や、地域住民や地元企業、ライフライン事業者等が「気になる人」の情報を社協と共有するための「情報提供シート(仮称)」を整備する。
- ③ 地域における交流会等の人間関係を見える化するため、町内会単位のマップづくりを促進する。

### 2 担い手の確保等について

- ① 民生委員の負担軽減・充足率向上の取組や福祉(協力)員の配置を促進する。
- ② 地域の社会福祉法人による公益的な取組としての活動を促進する。
- ③ 警備会社による見守りサービスとの連携やICTを活用した機器等の利用と連携を促進する。

### 具体の取組例

- ① 民生委員が活動しやすい仕組みや環境づくりの推進と、福祉(協力)員の活動の見直しと全市町村への配置を働きかけるとともに、支える側・支えられる側に分けない住民相互の支え合いの仕組みづくりを推進する。
- ② 秋田県社会福祉法人経営者協議会が実施する「秋田県地域公益活動事業」を通じた見守り活動の取組を促進するとともに、市町村社協が中核的な役割を担い、地域の社会福祉法人と連携・協働した取組を進めるための仕組みづくりを促進する。
- ③ 警備会社による緊急通報サービスでは、緊急時以外の近隣住民や社協との関わりが希薄である

ため、個人情報共有のあり方を含めた連携等について協議する。

### 3 行政・相談支援機関との情報共有について

- ① 災害対策基本法で市町村に努力義務が課されている「個別避難計画」の作成を促進する。
- ② 既存の会議体を活用した多機関・多職種によるネットワーク連絡会議の開催を促進する。
- ③ 対象者情報の一元化やデジタル化を促進する。

### 具体の取組例

- ① 市町村へ個別避難計画の作成を働きかけるとともに、平時からの見守り活動による活用を促進する。
- ② 地域ケア会議や支援調整会議等に多様な関係者の参画を呼びかけ、ネットワーク連絡会議として位置づける。
- ③ 情報管理ソフトやデジタルマップ等の導入と、その活用による情報共有の仕組みづくりに向けて、モデル事業等により効果を検証する。

### 4 ネットワーク活動の理解促進について

- ① 行政等が行う既存の見守り等の仕組みとの連携を促進する。
- ② 行政や社会福祉法人、地域の企業等に対する活動の周知を図る。

### 具体の取組例

- ① ネットワーク活動のリーフレットを作成・配付するとともに、既存の見守り活動との連携について市町村等と協議する。
- ② 行政機関や社会福祉法人、地域住民のほか、地域ケア会議や支援調整会議等でネットワーク活動の広報啓発を図り、理解と協力を求める。

### 今後に向けて

地域共生社会の実現に向けては、ネットワーク活動が重要な役割を担います。

本会では、市町村行政や関係機関の理解と協力を得られるよう、市町村社協と連携しながらネットワーク活動の充実・強化に向けた取組を進めてまいります。

福祉サービス  
第三者評価

令和3年度  
受審施設の  
ご紹介



社会福祉事業の経営者には、福祉サービスを受ける人の立場に立った良質な福祉サービスの提供や、その実現に向けた自己評価を行う等の措置が求められています。

本会は、福祉サービスの質を客観的な立場から評価する「福祉サービス第三者評価機関」として、施設・事業所のサービスの質の向上を図る取組を支援しています。

令和3年度に本会の第三者評価を受審した施設・事業所の評価結果の概要等を紹介いたします。全文は本会ホームページで公開していますのでぜひご覧ください。

令和4年度分の申込受付は締め切りましたが、受審に向けてのご相談は随時受け付けております。また、事業に関する資料や見積りも無料でお送りしておりますので、左記までお気軽にご連絡ください。

問合せ先

総務企画部 企画情報担当  
TEL (018)864-2740  
FAX (018)864-2702  
mail hyoka@akitakenshakyō.or.jp

多機能型事業所 (就労継続支援B型・生活介護)

初回  
受審

指定障がい福祉サービス事業所 愛仙 (仙北市)

評価の高い点

- 利用者一人ひとりに合う作業ができるよう、地域の企業や関係機関の協力を得て地域の産業に関わる業務を受注し、多様な仕事に取り組めるようにしている。
- 利用者の希望に応じて一般就労に向けた取組も行っており、関係機関と連携した就労支援や、就労後のアフターケアなどを行っている。

改善が求められる点

- 経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な取組と、実施状況を評価できる内容を含んだ中長期計画を策定することが望まれる。

施設からのコメント

改善を求められた点については、十分検討を行った上で改善していきたい。高く評価していただいた点については、今後更なる資質向上に努めていきたい。

職員全員で結果について意見交換しながら、更に安心・安全、よりよいサービスが提供できるよう努めていきたい。

愛仙評価結果



福祉型障害児入所施設

受審  
3回目

東山学園 (鹿角市)

評価の高い点

- 入所前の施設見学の段階から、利用者本人や家族の希望、気持ちを丁寧に聞き取り、退所後の生活を見据えて支援ができるよう細やかな配慮がされている。
- 積極的にティーチプログラムを学ぶ等、長年にわたり自閉症支援に真摯に取り組んでおり、利用者が安心できる環境を整備する姿勢が脈々と続いている。

改善が求められる点

- 苦情・相談に基づく改善・対応がなされているが、公表方法の工夫が期待される。

東山学園  
評価結果



障害者支援施設

受審  
3回目

東山学園 (鹿角市)

評価の高い点

- 利用者がそれぞれの個性や生活リズムに沿った生活を送れるよう、設備を追加したり、機器等を活用するなど、きめ細やかな支援がされている。
- 職員の気づきを支援に活かす取組がされている。利用者の課題の解決に向けて、職員が日頃の観察に基づいてアイデアを出し、利用者とともに試行錯誤を重ねている。

改善が求められる点

- 苦情・相談に基づく改善・対応がなされているが、公表方法の工夫が期待される。

東山学園  
評価結果



秋田県SDGs  
パートナー(第3期)  
に登録されました

秋田県では、SDGsの取組を広く周知するとともに、登録を受けた県内企業等の連携を促進し、企業価値の向上、競争力の強化等を通じた県内におけるSDGsの普及及び持続可能な地域・社会づくりに向けた活動の拡大を図ることを目的に、「秋田県SDGsパートナー登録制度」を実施しています。



# 皆様の善意

【令和4年3月1日から5月18日まで】

## ◎ご寄附◎

●東北バルブ株式会社 様  
500,000円



東北バルブ株式会社 様

●株式会社男鹿水族館 様  
166,890円

●サントリービレッジソリューション株式会社 東北支社 様  
240,000円

●匿名 様

●東洋羽毛北部販売株式会社 様  
10,000円  
300,000円



東洋羽毛北部販売株式会社 様

## ◎物品預託等◎

●NTT東日本秋田支店 様  
《非常災害用食料品416セット》

← あきた子ども応援ネットワークから登録団体10か所へ

## ◎災害遺児愛護基金事業へのご寄附◎

●小林豊子東日本株式会社 盛岡店 様  
10,000円

●公益社団法人全日本不動産協会 秋田県本部 様  
100,000円



公益社団法人全日本不動産協会 秋田県本部 様

## ●NTT東日本

- マッチングギフトプログラム
- NTT秋田社会貢献推進会議 様
- 株式会社NTT東日本 東北秋田支店 様
- 株式会社エヌ・ティ・ティエムイー 東北事業所 秋田ネットワークサービスセンター 様

## 善意の募集について

県民の皆様、各企業・各種団体様からの社会福祉へのご寄附をお待ちしております。

問合せ先 総務企画部  
TEL (018) 864-2711

- デイリーヤマザキ湯沢関口店 お客様御一同 様  
8,811円
- 大館市下川沿地区 民生委員児童委員協議会 様  
10,000円



NTT 東日本マッチングギフトプログラム 様

- 株式会社NTT東日本サービス 営業推進部 サービス支援部門 秋田サポートセンター 様
- 株式会社NTT東日本・南関東 ビジネスデリバリコーポレーション 東北エリア営業支援・SO支援センター(秋田) 様  
358,078円

SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
生活困窮者支援の取組を推進します	子どもの貧困問題に取り組む支援団体等数 (2021年26団体 → 2030年40団体)
成年後見制度の利用促進を支援します	市町村社会福祉協議会における権利擁護センターの設置数 (2021年5市町村社協 → 2030年25市町村社協)
環境に配慮しペーパーレス化に努めます	コピー用紙の年間使用枚数を前年度より1%削減 (2021年104万枚 → 2030年 95万枚)

この度、秋田県社会福祉協議会は、第3期募集に申請し、令和4年3月18日にパートナー登録されました。2030年に向けて、次の3点に重点的に取り組み、本県の地域福祉を推進する民間組織として機能を発揮してまいります。

**職場紹介**

**リレー**  
No.36

このコーナーでは、本会会員施設・市町村社協等の広報担当者による職場紹介をリレー形式でお届けします。

「どう捉え、どう活かす？」

教育・保育

幼保連携型認定こども園

しゃろーむ

総主任 藤嶋 匡祥

北秋田市は景観豊かな自然に囲まれた地域であり、春は色とりどりの高山植物が咲き誇る森吉山、夏の祭典等で雄姿を見せる世界一の大きさを誇る綴子大太鼓、秋は秋田内陸縦貫鉄道の車窓から見える田んぼアートや色鮮やかな紅葉、冬は森吉山の樹氷モンスターと四季折々の表情が見られます。当園は108名(5月1日現在)の乳幼児をお預かりしている幼保連携型認定こども園です。「キリスト教の精神により、個々に異なった子ども個性を尊重する」ことを保育理念に掲げ、子どもたちの最善の利益を考慮しつつ教育・保

育を行っています。

特徴的な園行事としてはクリスマス礼拝・祝会が挙げられます。イエスキリストの誕生を祝福するクリスマス会を保護者の方々とともに喜びあえるよう、3歳以上児による聖誕劇が北秋田市文化会館を会場に華やかに開催されます。3歳未満児も「ただそこに居るだけでかわいらしい姿」が存分に発揮出来る、子ども主体の環境とは？という視点と環境を大切に構成される環境は、保育教諭の腕の見せ所となつていきます。



幼保連携型認定こども園が担う役割の一つに、地域連携が掲げられます。地域の子育て支援拠点として、在園児のみならず、在宅児の育児支援の充実を図っています。今年度からは地域との連携事業として、近隣の方々を「畑の先生」として講師に招き、休耕している畑を蘇らせ「しゃろーむファーム」と

称し、いのちの食農プロジェクトチーム(食育活動の一環)を設立しました。

大地の豊かさから与えられるいのちが、私たちの生きる力につながっていることを「子どもたちが肌で感じる」とから始まると考えています。土に触れ、土のにおいを感じながら農薬のいらぬ、命いっぱい作物をじっくり楽しんで育てる体験が必要不可欠だと思います。

昨年度までの園庭の小さな畑から考えると、何倍もの広さの畑をワクワクしながら耕し、ちょうど今、育てる野菜が決まったところです。子どもたちへの遊び・学び効果はもちろんですが、子どもたちが地域にもたらす効果も楽しみにしつつ、今後の活動を見守っていかうと思えます。

皆さんだったら職種の持つ専門性をどう捉え、どう活かしますか？



**慶事・仏事・中元歳暮等贈答品の販売**

敬老記念品・記念楯・秋田特産品・民芸品など取扱中



**株式会社 桜竹**

〒011-0936 秋田市将軍野南4-1-12

TEL:018-846-4888 FAX:018-847-1667

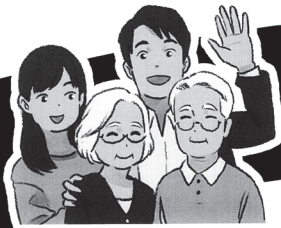
https://www.ouchiku.com

令和4年度

**新型コロナウイルスを含む特定感染症に対し、  
新たなオプションが追加されました**



ホームページでも内容を紹介しています  
<https://www.fukushihoken.co.jp>



社会福祉施設総合損害補償

# しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

## プラン 1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、  
 動産総合保険、費用・利益保険)

### ① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間 1年

▶保険金額			
	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)	
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 施設の医療事故補償
  - ・ 医務室の医療事故補償
  - ・ 看護職の賠償責任補償
- オプション3 ● 施設の借用不動産賠償事故補償
- オプション4 ● クレーム対応サポート補償
- NEW**
- オプション5 ● 施設の感染症対応費用補償  
 休業補償から各種対応費用までワイドな安心
  - ① 休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
  - ② 消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
  - ③ 感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

- ② 個人情報漏えい対応補償
- ③ 施設の什器・備品損害補償

## プラン 2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



## プラン 3 職員等の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- ① 職員の労災上乗せ補償
  - オプション：使用者賠償責任補償
- ② 役職員の傷害事故補償
- ③ 役職員の感染症罹患事故補償
- ④ 雇用慣行賠償補償



## プラン 4 法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 ▶ **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
 保険会社  
 TEL：03(3349)5137  
 受付時間：平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
 TEL：03(3581)4667  
 受付時間：平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)



**社協のいま**  
八郎潟町社会福祉協議会

秋田県内各地の社会福祉協議会から、最新の情報をお届けします！

八郎潟町社会福祉協議会（以下「本会」という。）では、「あつたか〜いひと声ぬくもりあふれる福祉のまちづくり」を目標に、町民の皆さんが安心して生活できる地域福祉の推進を目指し事業を行っています。その中で幅広い世代が交流し、福祉について考えるための取組を紹介します。

**世代を超えた交流の場づくりを目指して**

八郎潟町では少子高齢化や人口減少が進み、本会の事業へ協力いただいているボランティアの方の数も年々減少してきています。また、他者と交流を持つ機会が少ない単身高齢者の増加や今後を担う若い世代が福祉について関心を持つための機会が少ないなどといったことが心配されています。そうした中で幅広い世代が交流することによって福祉について

知ってもらおう場を作ってみてはどうかということから、本会の事業へご協力いただいているボランティアの方々や、町からの受託事業である男性を中心とした「男の料理教室」参加者などに呼びかけを行いました。

そうした方々が参加して、ともに食事をしながら交流する場として平成27年度から「ぬくもり交流会」を開催してきました。交流会の食事メニューは「男の料理教室」の参加者の皆さんが講師の方と一緒に考えて考え、ボランティアの方々の協力も得ながら教室で学んだ成果を披露でき、他者とのつながりを持つことのできる貴重な機会にもなっています。

また、こうした場に若い世代も参加することで福祉教育のきっかけづくりになるのではないかと考えていたところ、とあるきっかけから金足農業高校にお声がけさせていただくことができました。平成28年度からは金足農業高校

の生徒の皆さんも加わり、高齢者まで幅広い世代が集う有意義な交流会となりました。生徒さんは会場の準備や料理教室参加者と一緒に調理に参加したり、歌やダンスを披露したりと、交流会の中心的存在として活躍していただいています。



ぬくもり交流会

**コロナ禍でもつながりを絶やさないために**

新型コロナウイルス感染症の影響により、ここ2年間は交流会の開催を中止せざるを得ませんでした。そうした中でも何かのつながりを持ちたいとのことから、令和3年度は交流会に協力いただいで

いる八郎潟町婦人会と金足農業高校とのコラボレーション企画として、日本赤十字社のキャラクターである「ハートラちゃん」のマスクコットを作り、配食サービス利用者の方々へプレゼントしました。マスクコット作りには金足農業高校の生徒さんから自分たちで栽培した綿を提供していただき、婦人会の皆さんが協力し裁縫して完成させました。交流会が開催できない中、人を想う心でつながりを持つことができた企画だと思います。

コロナ禍が落ち着いた時には今まで以上に絆の深まる交流となるよう、心のつながりを絶やさない活動をこれからも続けていきたいと思えます。



ハートラちゃんのマスクコットを作りました！